

社会福祉法人市川市社会福祉協議会
福祉サービス利用援助事業専門員および後見相談事業専門員
(臨時職員)募集要領

令和3年12月28日

求人職種	福祉サービス利用援助事業もしくは、後見相談事業の専門員
職務内容	事業に関わる相談援助
雇用形態	常勤
雇用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日(更新あり【原則更新】)
募集人数	1名
資格要件等	社会福祉士、普通自動車免許(AT限定可)取得者、ワード、エクセル等、簡単なPC操作
賃金	月額220,000円、賞与(年2回支給)
昇給	あり(年2,000円)
通勤手当	全額支給(ただし、月額上限30,000円まで)
試用期間	1ヶ月 主に社会福祉士が指導(試用期間中も賃金は同額)
資格手当	社会福祉士所持者 2千円/月
勤務時間	8:40~17:40(休憩60分 実働8時間)
勤務体制	原則週5日(就業規則に定める変形労働時間制)
休日	原則土曜日および日曜日(振り替えあり)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/29~1/3)、有給休暇あり
社会保険	社会保険加入(労災、雇用、健康、介護、厚生年金)
募集期間	随時
応募方法	①本会担当者に電話で問い合わせ ②本会から応募用紙を送付 ③応募用紙、資格証明書(コピー)、経歴書を本会担当者宛に送付
選考方法	書類、面接、小論文
選考日時	応募用紙受理後、面接日時を連絡します

応募に関する連絡先

社会福祉法人市川市社会福祉協議会
〒272-0026 市川市東大和田1-2-10
電話 047-320-4001
電話等受付時間 9時から17時(土日祝祭日を除く)

採用担当者 事務局次長 山崎